

山形県における今後の検討体制・進め方(案)

■今後の検討体制

○**検討の場** : 山形県⇒山形県幹線道路協議会

○意見聴取等

有識者・各種団体等

・既存の委員会等の活用 又は 各委員会により構成した有識者会議等を設置し意見を伺う。

※既存の委員会(山形のみちづくり評議会、山形県渋滞対策推進協議会、山形県道路交通環境安全推進連絡協議会、山形県道路利用者会議 等)

他行政機関等

・港湾・空港・鉄道等の他の交通モードを所管する関連行政機関や警察・自衛隊へ個別に意見聴取を予定

■今後の進め方

○平成30年11月頃

・山形県新広域道路交通ビジョン(案)の中間とりまとめ、山形県新広域道路交通計画(1次案)の策定

○平成30年12月頃

・東北ブロック新広域道路交通ビジョン(案)の中間とりまとめ

○平成31年1月頃

・東北ブロック新広域道路交通計画(1次案)の策定

・その中で、既存道路(開通区間及び事業区間)をベースとした重要物流道路(案)及び代替・補完路(案)の選定